

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
1 全ての人が互いに支え合うことのできる「心」を醸成する『ひとづくり』								
(1) 意識啓発の促進								
1	ユニバーサルデザイン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインに関する意識醸成を図るため、県・市町村職員や教育関係者、事業者、県民等を対象としたセミナーを開催 県民の意識高揚に向け、ひとにやさしいまちづくり・ユニバーサルデザインの推進に寄与した個人・団体を表彰（知事表彰） ひとにやさしいまちづくりの推進に関する調査審議を行うため、ひとにやさしいまちづくり推進協議会の運営 県が建築・改築する一定規模以上の特定公共的施設について意見聴取会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 条例の理念周知や意識醸成を図るため、県・市町村職員や教育関係者、事業者、県民等を対象としたセミナーを開催（年4回） 県民の意識高揚に向け、ひとにやさしいまちづくり・ユニバーサルデザインの推進に寄与した個人・団体を表彰（知事表彰） ひとにやさしいまちづくり推進協議会の運営 県が建築・改築する一定規模以上の特定公共的施設について意見聴取会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ひとにやさしいまちづくりセミナー開催（4回ハイブリッド開催） 第1回 1月5日 参加者53名 「東京ディズニーリゾートの取組から学ぶ「ユニバーサルデザイン」」 第2回 1月18日 参加者 43名 「ユニバーサルデザインの最新の動向について」 第3回 1月29日 参加者 32名 「インクルーシブな遊びの場づくりについて」 第4回 2月1日 参加者 27名 「障がい者福祉とノーマライゼーションについて」 知事表彰の実施 個人1名を表彰 県が建築・改築する特定公共的施設についての意見聴取会（0回） ひとにやさしいまちづくり推進協議会（R6.2.13開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 条例の理念周知や意識醸成を図るため、県・市町村職員や教育関係者、事業者、県民等を対象としたセミナーを開催（年4回） 県民の意識高揚に向け、ひとにやさしいまちづくり・ユニバーサルデザインの推進に寄与した個人・団体を表彰（知事表彰） ひとにやさしいまちづくり推進協議会の運営 県が建築・改築する一定規模以上の特定公共的施設について意見聴取会を開催 	—	保健福祉部 地域福祉課	県
2	障がい者駐車場適正利用促進事業 （ひとにやさしい駐車場利用証制度）	<ul style="list-style-type: none"> ひとにやさしい駐車場利用証制度の運営（H22～） 公共的施設の障がい者用駐車場（車いす使用者用駐車施設）の適正利用を促進するため、県と施設管理者が協定を締結し、利用対象者に対して利用証を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 利用証の交付 指定駐車施設の協定締結促進（R5：アクションプラン目標値 1,100区画） 	<p>令和6年3月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用証の交付 利用証発行件数 20,172件 <ul style="list-style-type: none"> 長期（5年更新）1,089件（制度開始後累計18,333件） 短期（最長1年間）200件（制度開始後累計1,839件） 指定駐車施設 9施設31区画増加（累計531施設1,132区画） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用証の交付 指定駐車施設の協定締結促進（R6：アクションプラン目標値 1,110区画） 	<p>【県民計画・具体的な推進方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数【累計】 R3：1,079 R5：1,100 R6：1,110 R7：1,120 R8：1,130 	保健福祉部 地域福祉課	県
3	宮古地域ユニバーサルデザイン推進連絡会議 【令和5年度末廃止】	<p>宮古地域の公共的施設や商店街の点検活動を行い、公共的施設の管理者や地域住民に対し、ユニバーサルデザインの普及、啓発を図る。</p> <p>廃止の経緯：東日本大震災後から、復興に向けて上記等の事業目的を立て取組み、概ね達成されたため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的について概ね達成されたことから、直営による事業は終了とし、今後の活動方向性や受け皿等について、地域関係者と協議を行う。 	<p>地域関係者の同意を得た上で、令和5年度末をもって事業終了とし、今後の活動方向性等についての協議を行った。</p>	—	—	沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	県

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
4	ユニバーサルデザイン推進団体（障がい者観光サポーターの会）支援	「障がい者観光サポーターの会」の目的 ・障がい者観光サポーターが、お互いに情報を共有し活動を作り上げていくことで、久慈地域の住民に対して障がい者への理解を促進する。 ・身体が不自由な人でも観光を楽しめるよう支援していくことを通して、ひとにやさしいまちづくりを進める。 ・具体的には、「既存の施設でいかに人に支援できるか」を重視する取組みをしている。 当会に対する県の支援は次のとおり。 ・定例会等資料印刷費、資料郵送費の負担 ・定例会、総会及び交流会開催時の会議室貸与 ・月一定例会に担当者は適宜オブザーバー参加 ・その他、担当者が一部事業に参加	・定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）及び歳末たすけあい芸能大会（寸劇） ・次の事業は会が単独又は福祉関係者と協力して実施 ・福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座	・定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）→会のみ参加 歳末たすけあい芸能大会（寸劇）→大会開催中止 ・福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座6回（長内小、小久慈小、久慈湊小①、久慈湊小②、久喜小、平山小）	・定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）及び歳末たすけあい芸能大会（寸劇） ・次の事業は会が久慈市社会福祉協議会と協力して実施 ・福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座	—	県北広域振興局保健福祉環境部	民間団体
5	NPO活動交流センター管理運営費	多様な主体の参画・連携・協働に向けた機運醸成とネットワークづくりに向けて、多様な市民活動を推進する拠点であるNPO活動交流センターを通じて、市民活動やNPOの活動促進などの支援を行う。	・情報紙「PIN」発行（3回） ・中間支援NPO等との連携及び相談会（司法書士及び税理士による無料相談会の実施（6回以上）、市町村訪問の実施） ・NPO運営基盤強化セミナーの開催（6回） ・専門家によるNPOへの伴走型支援の実施（6団体程度） ・県内NPOと企業等のマッチング支援の実施（マッチング件数6件以上）	・情報紙「PIN」発行（3回） ・中間支援NPO等との連携及び相談会（司法書士及び税理士による無料相談会の実施（8回）、市町村訪問の実施（19市町村）） ・NPO運営基盤強化セミナーの開催（6回） ・専門家によるNPOへの伴走型支援の実施（6団体） ・県内NPOと企業等のマッチング支援の実施（マッチング件数2件）	・情報紙「PIN」発行（3回） ・中間支援NPO等との連携及び相談会（司法書士及び税理士による無料相談会の実施（6回以上）、市町村訪問の実施） ・NPO運営基盤強化セミナーの開催（6回） ・専門家によるNPOへの伴走型支援の実施（6団体程度） ・県内NPOと企業等のマッチング支援の実施（マッチング件数6件以上）	【第2期アクションプラン】 NPO活動交流センターにおける相談対応件数 R5：150件 R6：170件 R7：190件 R8：210件	環境生活部 若者女性協働推進室	県（センター運営委託）
(2) 学ぶ機会の充実								
6	県立学校医療的ケア体制整備事業	経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置するもの	○看護職員配置校 9校 ○対象児童生徒数 51名 ○任用看護職員 55名 ○県立学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた割合100%	○看護職員配置校 9校 ○対象児童生徒数 53名 ○任用看護職員 54名 ○県立学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた割合100%	○看護職員配置校 9校 ○対象児童生徒数 56名 ○任用看護職員 56名 ○県立学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた割合100%	【第2期アクションプラン】 R6年度目標 県立学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた割合100%	教育委員会 学校教育室	県
7	いわて特別支援教育かがやきプラン推進事業	高等学校に在籍している障がいのある生徒のもとに特別支援教育支援員を配置し、障がい等のある生徒を受け入れる体制を整備し、学校生活への適応を図る。	県立高校に特別支援教育支援員34名を配置し、学校生活全般を支援する。	県立高校に特別支援教育支援員34名を配置し、学校生活全般を支援した。	県立高校に特別支援教育支援員34名を配置し、学校生活全般を支援する。	—	教育委員会 学校教育室	県
8	いわて特別支援教育推進プラン実践事業	「いわて特別支援教育推進プラン」に基づき、幼稚園から高等学校までの全ての学校において特別支援教育の役割を果たせるよう充実、強化を図るもの。	○サポーター養成講座を特別支援学校3校で実施 特別支援教育サポーター登録者数390人 ○全ての県立特別支援学校において、居住地にある小中学校と交流及び共同学習を実施 実施学校数 15校	○サポーター養成講座を特別支援学校3校で実施 特別支援教育サポーター登録者数390人 ○全ての県立特別支援学校において、居住地にある小中学校と交流及び共同学習を実施 実施学校数 15校	○サポーター養成講座を特別支援学校3校で実施 特別支援教育サポーター登録者数420人 ○全ての県立特別支援学校において、居住地にある小中学校と交流及び共同学習を実施 実施学校数 15校	【第2期アクションプラン】 R6年度目標 特別支援教育サポーターの登録者数 420人	教育委員会 学校教育室	県

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
9	特別支援学校 キャリア教育推進事業	特別支援学校（高等部）に職業指導支援員を配置し、作業学習等の生徒への支援・教職員の補助、授業の補助具等教材の作成により、職業教育の充実を図る。	<p>一般就労の割合の向上のため、企業等と共に支援体制の整備を図り、特別支援学校に在籍する生徒の実習先・就労先の拡充を進めた。</p> <p>○職業指導支援員の配置（5校、6名） ○技能認定会、技能認定研究協議会の実施</p> <p>○「技能認定につながる活動」「働く力や社会生活に必要な能力・態度を育成する活動」の実施</p> <p>・各支援学校において講演会や見学会を実施</p> <p>○企業との連携協議会の実施</p> <p>・県内9か所で実施</p> <p>○いわて特別支援学校就労サポーター制度の推進</p> <p>・いわて特別支援学校就労サポーター制度への登録企業数133社</p>	<p>一般就労の割合の向上のため、企業等と共に支援体制の整備を図り、特別支援学校に在籍する生徒の実習先・就労先の拡充を進めた。</p> <p>○職業指導支援員の配置（5校、6名） ○技能認定会、技能認定研究協議会の実施</p> <p>○「技能認定につながる活動」「働く力や社会生活に必要な能力・態度を育成する活動」の実施</p> <p>・各支援学校において講演会や見学会を実施</p> <p>○企業との連携協議会の実施</p> <p>・県内9か所で実施</p> <p>○いわて特別支援学校就労サポーター制度の推進</p> <p>・いわて特別支援学校就労サポーター制度への登録企業数127社</p>	<p>一般就労の割合の向上のため、企業等と共に支援体制の整備を図り、特別支援学校に在籍する生徒の実習先・就労先の拡充を進めた。</p> <p>○職業指導支援員の配置（5校、6名） ○技能認定会、技能認定研究協議会の実施</p> <p>○「技能認定につながる活動」「働く力や社会生活に必要な能力・態度を育成する活動」の実施</p> <p>・各支援学校において講演会や見学会を実施</p> <p>○企業との連携協議会の実施</p> <p>・県内9か所で実施</p> <p>○いわて特別支援学校就労サポーター制度の推進</p> <p>・いわて特別支援学校就労サポーター制度への登録企業数139社</p>	<p>【第2期アクションプラン】 R6年度目標 いわて特別支援学校就労サポーター制度への登録企業数139社</p>	教育委員会 学校教育室	県
10	ユニバーサルデザイン学習支援事業	管内の小中学校に対して、希望調査、講師のあっ旋（岩手点訳の会、カシオペア連邦はーとふる発見隊等）、派遣（ろうあ者・盲ろう者相談員等）等により、UDに関する学習の支援を行う。	<p>管内の小中学校に対して希望調査を行い、希望に応じてUDに関する学習支援講座を実施。</p> <p>○手話体験（単独事業） ○点字体験（特定非営利活動法人岩手点訳の会と協働） ○二戸合庁UD探検（カシオペア連邦はーとふる発見隊との協働）</p> <p>※障害者のお話を聞く会：希望調査が、新型コロナウイルス感染症5類移行前のため実施しない。</p>	<p>管内の小中学校8校において、UD学習支援講座を実施。</p> <p>○手話体験（御返地小、戸田小） ○点字体験（山根小、長興寺小） ○二戸合庁UD探検（奥中山小、福岡小、中央小、石切所小）</p> <p>※障害者のお話を聞く会：協働実施のカシオペア連邦はーとふる発見隊で対応不可のため実施しない。</p>	<p>管内の小中学校に対して希望調査を行い、希望に応じてUDに関する学習支援講座を実施。</p> <p>○手話体験（単独事業） ○点字体験（特定非営利活動法人岩手点訳の会と協働） ○二戸合庁UD探検（カシオペア連邦はーとふる発見隊との協働）</p> <p>※障害者のお話を聞く会：協働実施のカシオペア連邦はーとふる発見隊で対応不可のため実施しない。</p>	—	県北広域振興局二戸保健福祉環境センター	県
11	宮古地域ユニバーサルデザイン推進連絡会議（再掲） 【令和5年度末廃止】	<p>小学校の総合学習等において、ユニバーサルデザインの学習支援を行う。</p> <p>廃止の経緯：東日本大震災後から、復興に向けて上記等の事業目的を立て取り組み、概ね達成されたため。</p>	<p>・事業目的について概ね達成されたことから、直営による事業は終了とし、今後の活動方向性や受け皿等について、地域関係者と協議を行う。</p>	<p>地域関係者の同意を得た上で、令和5年度末をもって事業終了とし、今後の活動方向性等についての協議を行った。</p>	—	—	沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	県
12	ユニバーサルデザイン推進団体（障がい者観光サポーターの会）支援（再掲）	<p>「障がい者観光サポーターの会」の目的</p> <p>・障がい者観光サポーターが、お互いに情報を共有し活動を作り上げていくことで、久慈地域の住民に対して障がい者への理解を促進する。</p> <p>・身体が不自由な人でも観光を楽しめるよう支援していくことを通して、ひとにやさしいまちづくりを進める。</p> <p>・具体的には、「既存の施設でいかに人に支援できるか」を重視する取り組みをしている。</p> <p>当会に対する県の支援は次のとおり。</p> <p>・定例会等資料印刷費、資料郵送料の負担</p> <p>・定例会、総会及び交流会開催時の会議室貸与</p> <p>・月一定例会に担当者は適宜オブザーバー参加</p> <p>・その他、担当者が一部事業に参加</p>	<p>・定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加</p> <p>・ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）及び歳末たすけあい芸能大会（寸劇）</p> <p>・次の事業は会が単独又は福祉関係者と協力して実施</p> <p>・福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座</p>	<p>・定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加</p> <p>・ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）→会のみ参加</p> <p>歳末たすけあい芸能大会（寸劇）→大会開催中止</p> <p>・福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座6回（長内小、小久慈小、久慈湊小①、久慈湊小②、久喜小、平山小）</p>	<p>・定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加</p> <p>・ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）及び歳末たすけあい芸能大会（寸劇）</p> <p>・次の事業は会が久慈市社会福祉協議会と協力して実施</p> <p>・福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座</p>	—	県北広域振興局保健福祉環境部	民間団体

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
(3) 人材・組織の育成								
13	ユニバーサルデザイン推進事業（再掲）	<p>・条例の理念周知や意識醸成を図るため、県・市町村職員や教育関係者、事業者、県民等を対象としたセミナーを開催</p>	<p>・条例の理念周知や意識醸成を図るため、県・市町村職員や教育関係者、事業者、県民等を対象としたセミナーを開催（年4回）</p>	<p>・ひとにやさしいまちづくりセミナー開催（4回ハイブリッド開催） 第1回 1月5日 参加者53名 「東京ディズニーリゾートの取組から学ぶ「ユニバーサルデザイン」」 第2回 1月18日 参加者 43名 「ユニバーサルデザインの最新の動向について」 第3回 1月29日 参加者 32名 「インクルーシブな遊びの場づくりについて」 第4回 2月1日 参加者 27名 「障がい者福祉とノーマライゼーションについて」</p>	<p>・条例の理念周知や意識醸成を図るため、県・市町村職員や教育関係者、事業者、県民等を対象としたセミナーを開催（年4回）</p>	—	保健福祉部 地域福祉課	県
14	宮古地域ユニバーサルデザイン推進連絡会議（再掲） 【令和5年度末廃止】	<p>宮古地域におけるユニバーサルデザインの推進について地域の障がい当事者、社会福祉協議会、建築士会や建設組合等の関係団体が協力し、地域ニーズを取り入れながら進めることを目的とし、宮古地域ユニバーサルデザイン推進連絡会議を設置。</p> <p>廃止の経緯：東日本大震災後から、復興に向けて上記等の事業目的を立て取り組み、概ね達成されたため。</p>	<p>・事業目的について概ね達成されたことから、直営による事業は終了とし、今後の活動方向性や受け皿等について、地域関係者と協議を行う。</p>	<p>地域関係者の同意を得た上で、令和5年度末をもって事業終了とし、今後の活動方向性等についての協議を行った。</p>	—	—	沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	県
15	ユニバーサルデザイン推進団体（障がい者観光サポーターの会）支援（再掲）	<p>「障がい者観光サポーターの会」の目的 ・障がい者観光サポーターが、お互いに情報を共有し活動を作り上げていくことで、久慈地域の住民に対して障がい者への理解を促進する。 ・身体が不自由な人でも観光を楽しめるよう支援していくことを通して、ひとにやさしいまちづくりを進める。 ・具体的には、「既存の施設でいかに人に支援できるか」を重視する取り組みをしている。</p> <p>当会に対する県の支援は次のとおり。 ・定例会等資料印刷費、資料郵送費の負担 ・定例会、総会及び交流会開催時の会議室貸与 ・月一定例会に担当者は適宜オブザーバー参加 ・その他、担当者が一部事業に参加</p>	<p>・定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）及び歳末たすけあい芸能大会（寸劇） ・次の事業は会が単独又は福祉関係者と協力して実施 ・福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座</p>	<p>・定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）→会のみ参加 歳末たすけあい芸能大会（寸劇）→大会開催中止 ・福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座6回（長内小、小久慈小、久慈湊小①、久慈湊小②、久喜小、平山小）</p>	<p>・定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）及び歳末たすけあい芸能大会（寸劇） ・次の事業は会が久慈市社会福祉協議会と協力して実施 ・福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座</p>	—	県北広域振興局保健福祉環境部	民間団体

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
16	「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」事業	<p>東日本大震災津波においては、ボランティアの受入に関し、関係機関・団体の連携が不十分であったことなど様々な問題点が指摘されたことから、平成26年3月に「岩手県防災ボランティア活動推進指針」を策定したところ。</p> <p>その指針において掲げた基本的視点（「地域の受援力を高める取組の推進」及び「関係機関・団体のネットワークの構築」）を具体化するため、主に以下の取組を行うもの。</p> <p>①「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」連絡会議の開催</p> <p>②防災ボランティアに関する研修会の開催</p>	<p>東日本大震災津波においては、ボランティアの受入に関し、関係機関・団体の連携が不十分であったことなど様々な問題点が指摘されたことから、平成26年3月に「岩手県防災ボランティア活動推進指針」を策定したところ。</p> <p>その指針において掲げた基本的視点（「地域の受援力を高める取組の推進」及び「関係機関・団体のネットワークの構築」）を具体化するため、主に以下の取組を行うもの。</p> <p>①「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」連絡会議の開催</p> <p>②防災ボランティアに関する研修会の開催</p>	<p>・連絡会議の開催（R6.3）</p>	<p>東日本大震災津波においては、ボランティアの受入に関し、関係機関・団体の連携が不十分であったことなど様々な問題点が指摘されたことから、平成26年3月に「岩手県防災ボランティア活動推進指針」を策定したところ。</p> <p>その指針において掲げた基本的視点（「地域の受援力を高める取組の推進」及び「関係機関・団体のネットワークの構築」）を具体化するため、主に以下の取組を行うもの。</p> <p>①「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」連絡会議の開催</p> <p>②防災ボランティアに関する研修会の開催</p>	—	保健福祉部 地域福祉課	県
2 全ての人安全かつ円滑に移動でき、快適に過ごすことができる『まちづくり』								
(1) まちづくり全体								
17	ひとにやさしいまちづくり条例に基づく県が新築または新設する特定公共的施設に係る意見聴取実施要領	<p>県が新設する特定公共的施設のうち、次に該当するものについて障がいのある方、高齢者の方、子育て中の方などから意見を聴取する機会を設けるもの。</p> <p>1 床面積合計が2千平米以上の建築物</p> <p>2 区域面積5千平米以上の公園・遊園地・動物園・植物園など</p>	<p>・県が建築・改築する一定規模以上の特定公共的施設について意見聴取会を開催</p>	—	<p>・県が建築・改築する一定規模以上の特定公共的施設について意見聴取会を開催</p>	—	保健福祉部 地域福祉課	県
18	岩手中部ユニバーサルデザイン推進ネットワーク	<p>岩手中部地域のひとにやさしいまちづくりを、こども、子育て中の女性、障がい者、高齢者、事業者、県、市町村等のすべての住民が参加して、総合的、計画的に推進するため、岩手中部ユニバーサルデザイン推進ネットワーク会議を設置するもの。</p>	ひとにやさしい駐車場区画の現地確認	ひとにやさしい駐車場区画の現地確認 当センターで協定を締結している施設の利用状況を確認、不備等あった際には指導を実施。	中部地域の公共施設等の調査・点検の実施	—	県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	県
(2) 公共的施設・建築物								
19	ひとにやさしいまちづくり条例関係市町村事務処理委託	<p>1 委託内容 ひとにやさしいまちづくり条例の施行に関する事務を、市町村に委託する</p> <p>2 委託事業 経由事務・協議書審査、調査、検査事務※ 協議書審査における助言・指導等により整備基準の適合率向上を促し、ユニバーサルデザイン化推進の一旦を担う</p>	ひとにやさしいまちづくり条例関係市町村事務処理委託	ひとにやさしいまちづくり条例関係市町村事務処理委託	ひとにやさしいまちづくり条例関係市町村事務処理委託	—	県土整備部 建築住宅課	県
20	宮古地域ユニバーサルデザイン推進連絡会議（再掲） 【令和5年度末廃止】	<p>宮古地域の公共的施設や商店街の点検活動を行い、公共的施設の管理者や地域住民に対し、ユニバーサルデザインの普及、啓発を図る。</p> <p>また、東日本大震災からの復興に向けたまちづくりにおいて、ユニバーサルデザインを推進するために、点検結果を基に、公共施設等管理者に助言を行う。</p> <p>廃止の経緯：東日本大震災後から、復興に向けて上記等の事業目的を立て約11年間取組み、概ね達成されたため。</p>	<p>・事業目的について概ね達成されたことから、直営による事業は終了とし、今後の活動方向性や受け皿等について、地域関係者と協議を行う。</p>	地域関係者の同意を得た上で、令和5年度末をもって事業終了とし、今後の活動方向性等についての協議を行った。	—	—	沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	県

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
21	両磐地域まちづくり探検隊	生活者の視点にたったひとにやさしいまちづくりを推進するため、両磐地域の公共施設等のユニバーサルデザイン化の整備状況等について調査・点検し、意見・提言を行う。	両磐地域の公共施設等の調査・点検の実施	両磐地域の公共施設等の調査・点検の実施 (中里市民センター、道の駅大東、平泉世界遺産ガイダンスセンター)	両磐地域の公共施設等の調査・点検の実施	—	県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター	民間団体
(3) 交通機関等								
22	バス運行対策費	路線バス事業者が、主として国庫補助を受けている不採算路線を運行するために用いるバス車両を購入する場合に要する経費に対して補助するもの。	補助対象車両無し	補助対象車両無し	<ul style="list-style-type: none"> ● 岩手県北自動車株 総事業費：61,450千円 県補助額：5,263千円 ※ R6に購入(リース)予定のノンステップバス3台の減価償却に対する補助 ● ジェイアールバス東北株 総事業費：25,852千円 県補助額：875千円 ※ R6に購入予定のノンステップバス1台の減価償却に対する補助 	【第2期アクションプラン】 ・乗合バス事業者のノンステップバスの導入率 2023年度目標 41.0%	ふるさと振興部 交通政策室	国、県
23	公共交通バリアフリー化設備等整備費補助	鉄道事業者が鉄道駅のバリアフリー化を行う際の経費に対して、関係市町村が補助する場合の経費の一部を補助するもの。	●仙北町駅 県補助額：10,000千円	—	—	—	ふるさと振興部 交通政策室	県
(4) 道路								
24	都市計画道路整備事業	都市における安全かつ快適な交通を確保するとともに、都市の骨格をなす施設として、健全な市街地の形成、活力と魅力ある快適な都市形成に寄与し、併せて防災上の役割を果たす等都市の基盤となる街路を都市計画に基づき整備するもの。	県内4箇所の街路整備を推進する。 盛岡駅本宮線、下鶉飼御庭田線、荒瀬上田面線、上野西法寺線	県内4箇所の街路整備を推進した。 盛岡駅本宮線、下鶉飼御庭田線、荒瀬上田面線、上野西法寺線	県内4箇所の街路整備を推進する。 盛岡駅本宮線、下鶉飼御庭田線、荒瀬上田面線、上野西法寺線	—	県土整備部 都市計画課	県
25	交通安全施設等整備事業	最も基本的な移動手段である歩行のための空間を安全で快適なものとするため、交通安全施設の整備を行うもの。 1 歩道の設置・拡幅・平坦化・段差解消、視覚障がい者誘導ブロックの設置 2 無電柱化	1) 歩道整備 ・歩道整備15箇所。うち完了予定3箇所((国)282号巣子工区など)。 2) 無電柱化整備 ・(一)三日町瀬原線、(一)矢巾停車場線、(一)宮古停車場線、(国)281号の無電柱化整備進捗。	1) 歩道整備 ・歩道整備15箇所うち完了予定3箇所((国)282号巣子工区など) 2) 無電柱化整備 ・(一)三日町瀬原線、(一)矢巾停車場線、(一)宮古停車場線、(国)281号の無電柱化整備進捗。	1) 歩道整備 ・歩道整備13箇所うち完了予定2箇所(主)盛岡和賀線大瀬川工区など) 2) 無電柱化整備 ・(一)三日町瀬原線、(一)矢巾停車場線、(一)宮古停車場線、(国)281号、(一)遠野住田線、(一)遠野停車場線の無電柱化整備進捗。	【県民計画における目標値】 R8年までの8年間に通学路(小学校)における歩道を15.4km整備する。	県土整備部 道路環境課	県
(5) 住宅								
26	住宅相談コーナーの開設	県民の各種住宅相談(含むバリアフリー改修等)に対応する窓口を設置するとともに、各種資料の提供を行うことにより、住宅のユニバーサルデザイン化の普及を促進する。	—	—	—	—	県土整備部 建築住宅課	県
27	住みたい岩手の家づくり促進事業	省エネ性にすぐれ県内各地域の気候や風土といった地域性に配慮した住宅建設に取り組もうとする工務店を広く県民にPRし、顧客の獲得を支援することにより、誰もが住みやすい良質な住宅(岩手型住宅)の普及を図る。 平成22年度からは、住宅着工の大幅な落ち込みを踏まえ経済の活性化を目的に県産材を利用した岩手型住宅の新築、増築に対し助成を行うこととした。	新築・リフォーム：45戸	新築・リフォーム：48戸	新築・リフォーム：55戸	—	県土整備部 建築住宅課	県

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
28	公営住宅建設事業（県営住宅の建設改修）	「岩手県公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的なストック改善工事を実施し、県営住宅の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図り、将来にわたり持続可能な住宅セーフティネットの構築を目指すもの。事業実施に際しては、ユニバーサルデザイン化を行い、共同住宅におけるユニバーサルデザイン化のモデルとして民間への普及を図る。	・内匠田アパート2号棟住戸改善工事	・内匠田アパート2号棟住戸改善工事	・銅谷アパート1号棟住戸改善工事	【いわて県民計画（2019～2028）政策推進プラン項目48・推進方策①】 県営住宅の長寿命化計画に基づく修繕・改善着工率（R6 71.4%・R7 82.8% R8 100%）	県土整備部 建築住宅課	県
29	岩手県居住支援協議会	低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人等の住宅の確保に特に配慮を要する者（「住宅確保要配慮者」）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進するとともに、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の供給の促進等について協議するための協議会を設置するもの。	・常設相談窓口の設置 ・居住支援セミナーの開催 2回 ・居住支援関係者情報交換会の開催 2回 ・住宅確保要配慮者への個別入居支援 2件 ・セーフティネット住宅登録支援	・常設相談窓口の設置 ・居住支援セミナーの開催 2回 ・居住支援関係者情報交換会の開催 2回 ・住宅確保要配慮者への個別入居支援 2件 ・セーフティネット住宅登録支援	・常設相談窓口の設置 ・居住支援セミナーの開催 2回 ・居住支援関係者情報交換会の開催 2回 ・住宅確保要配慮者への個別入居支援 2件 ・セーフティネット住宅登録支援	—	県土整備部 建築住宅課	岩手県居住支援協議会
30	セーフティネット住宅登録制度	ウェブサイトにて住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（「セーフティネット住宅」）を登録し、広く提供するもの	—	—	—	—	県土整備部 建築住宅課	県、盛岡市
31	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業費補助	要援護高齢者及び重度身体障がい者の在宅での自立した生活を支援するとともに、その介護者の負担の軽減を図るため、市町村が在宅の要援護高齢者及び重度身体障がい者の世帯の住宅改修に必要な経費に対し助成する場合に、その事業費の一部に対して補助金を交付する。	30市町村からの155件、26,864千円の要望に対し、予算内に調整のうえ当初配分を行う。11月頃所要額確認のうえ配分の最終調整を行う。	補助対象件数：115件 実施市町村数：26市町村 県補助額：16,149千円 主な改修内容：トイレ改修、浴室改修	補助件数（見込）：137件（30市町村）	【いわていきいきプラン（2024～2026）】R6年度 ・市町村が行う住宅改修補助件数：120件	保健福祉部 長寿社会課	市町村
(6) 観光地								
32	いわてインバウンド推進強化事業	効果的な情報発信を行い、知名度向上を図るとともに、外国人観光客の受入態勢の整備を行うもの。	効果的な情報発信を行うためのセミナーや食の多様性への対応セミナーを実施する。	・情報発信セミナー（1回） ・ヴィーガン・ベジタリアン受入実践セミナー（1回） ・ヴィーガン・ベジタリアン受入態勢強化モニターツアー（1回）	—	—	商工労働観光部 観光部 観光課	県
33	世界が気づいた岩手の魅力発信事業	外国人観光客に向けた情報発信の体制整備を図るもの。	—	—	旅マエ、旅ナカでの情報発信のためのGoogleビジネスプロフィール登録支援のためのセミナーを実施する。	—	商工労働観光部 観光部 観光課	県
34	観光施設機能強化事業（全県観光案内板の改修）	本県を訪れる外国人観光客の大半を占めるアジア圏からの観光客のため、現状の日本語・英語の表記に中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の表記を加えるもの。	カーナビ及びスマートフォン等携帯端末機器の普及により、目的地までの適切な誘導が可能となり、対象の看板を撤去しても支障がないと考えられることから、全県観光案内板は破損等が報告されたものから順次撤去を進めていく。	—	カーナビ及びスマートフォン等携帯端末機器の普及により、目的地までの適切な誘導が可能となり、対象の看板を撤去しても支障がないと考えられることから、全県観光案内板は破損等が報告されたものから順次撤去を進めていく。	—	商工労働観光部 観光部 観光課	県
35	いわてバリアフリー観光情報案内所	（公財）岩手県観光協会内に「いわてバリアフリー観光情報案内所」を設置し、バリアフリー対応状況などについて、高齢者、障がい者等へ観光情報の提供を行うほか、受入に向けた研修会等を実施する。	協会内に設置した「いわてバリアフリー観光情報案内所」において、県内宿泊施設等のバリアフリー観光への対応状況について情報提供するほか、受入を促進するための研修会等を行う。	協会ホームページで、車いすの貸出や車いす対応の客室の有無など県内宿泊施設等の対応状況の情報を発信し、電話などの問い合わせに対応した。また、「心のバリアフリー」について、観光関係者を対象とした研修会（動画配信）を開催した。	協会内に設置した「いわてバリアフリー観光情報案内所」において、県内宿泊施設等のバリアフリー観光への対応状況について情報提供するほか、受入を促進するための研修会等を行う。	—	商工労働観光部 観光部 観光課	（公財）岩手県観光協会

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
36	ユニバーサルデザイン推進事業（再掲）	<p><関連部分のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインマップ事業 <p>すべての人が安全かつ円滑に移動し、公共的施設を利用できることを目的に、県内公共的施設のバリアフリー設備等の情報を公共的施設管理者や県民等から提供してもらい、県で編集の上、県ホームページで地図情報として公開</p>	<p>県の広報媒体を活用したマップの周知新規事業所の登録</p>	<p>県の広報媒体を活用したマップの周知を実施（県公式ツイッターを活用した周知） 登録施設：1,532件 （施設の廃止により-1件）</p>	<p>県の広報媒体を活用したマップの周知新規事業所の登録</p>	<p>【ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）】 電子マップ登録施設数 R6目標1,580件</p>	保健福祉部 地域福祉課	県
37	宮古地域ユニバーサルデザイン推進連絡会議（再掲） 【令和5年度末廃止】	<p>東日本大震災からの復興に向けたまちづくりにおいて、障がいの有無に関わらず、多くの方が宮古地域の観光支援に来ていただけるよう、宿泊施設や観光施設、道の駅等に対し、ユニバーサルデザイン化に向けた助言を行う。</p> <p>廃止の経緯：東日本大震災後から、復興に向けて上記等の事業目的を立て取り組み、概ね達成されたため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的について概ね達成されたことから、直営による事業は終了とし、今後の活動方向性や受け皿等について、地域関係者と協議を行う。 	<p>地域関係者の同意を得た上で、令和5年度末をもって事業終了とし、今後の活動方向性等についての協議を行った。</p>	—	—	沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	県
38	ユニバーサルデザイン推進団体（障がい者観光サポーターの会）支援（再掲）	<p>「障がい者観光サポーターの会」の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者観光サポーターが、お互いに情報を共有し活動を作り上げていくことで、久慈地域の住民に対して障がい者への理解を促進する。 身体が不自由な人でも観光を楽しめるよう支援していくことを通して、ひとにやさしいまちづくりを進める。 具体的には、「既存の施設でいかに人に支援できるか」を重視する取り組みをしている。 <p>当会に対する県の支援は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定例会等資料印刷費、資料郵送費の負担 定例会、総会及び交流会開催時の会議室貸与 月一定例会に担当者は適宜オブザーバー参加 その他、担当者が一部事業に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加 ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）及び歳末たすけあい芸能大会（寸劇） 次の事業は会が単独又は福祉関係者と協力して実施 福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加 ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）→会のみ参加 歳末たすけあい芸能大会（寸劇）→大会開催中止 福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座6回（長内小、小久慈小、久慈湊小①、久慈湊小②、久喜小、平山小） 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会（毎月第一水曜日）にオブザーバー参加 ふれあい福祉まつり（障がい者体験コーナー）及び歳末たすけあい芸能大会（寸劇） 次の事業は会が久慈市社会福祉協議会と協力して実施 福祉教育（障がい者・高齢者体験）出前講座 	—	県北広域振興局保健福祉環境部	民間団体
39	障がい者への理解促進事業	<p>平泉中尊寺月見坂を、障がいがある人とならない人が車いすで登りながら交流することにより、障がいへの理解を深める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応のため計画なし</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応のため実績なし</p>	<p>計画なし</p>	—	県南広域振興局保健福祉環境部	民間団体
40	広域公園整備事業	<p>広域公園整備事業は地方生活圈等広域的なブロック内のレクリエーション需要への対応、自然的・歴史的環境や、住民の生活環境の保全機能、防災機能の確保等を目的として、都市計画法に基づき都市計画決定された公園を整備するものである。</p> <p>整備に当たっては、移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、園路及び広場、駐車場、便所等について整備、更新を推進している。</p>	<p>管理する都市公園施設の適切な維持修繕、更新を推進する。</p>	<p>管理する都市公園施設の適切な維持修繕、更新を推進した。</p>	<p>管理する都市公園施設の適切な維持修繕、更新を推進する。</p>	—	県土整備部 都市計画課	県

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
(8) 商店街								
41	地域貢献活動計画公表制度	床面積6,000㎡超の特定大規模集客施設の設置者から地域貢献活動計画書及び実施状況報告書の提出を受け、これを広く公表することにより、設置者の地域貢献への取組を地域住民に周知し、設置者の積極的な取組を支援する制度 ※地域貢献活動の一つとして、「ひとにやさしいまちづくりへの協力」が位置付けられている。	・特定大規模集客施設の設置者から地域貢献活動計画書及び実施状況報告書が提出された都度、当課ホームページで公表予定。	・30施設から地域貢献活動計画書の提出があり、当課ホームページで公表した。 ・令和4年度状況報告書より優良事例を県ホームページへの掲載等により公表した。	・特定大規模集客施設の設置者から地域貢献活動計画書及び実施状況報告書が提出された都度、当課ホームページで公表予定。 ・令和5年度実施状況報告書より優良事例を県ホームページへの掲載等により公表予定。	—	商工労働観光部経営支援課	県
3 全ての人に使いやすい『ものづくり』								
(1) 製品開発・(2) 製品利用								
42	地方独立行政法人岩手県工業技術センター運営費交付金（ユニバーサルデザイン製品にかかる開発支援）	<関連部分のみ> ユニバーサルデザイン製品にかかる研究開発 ※センターにおける研究テーマとして実施（「〇〇事業」といった位置付けはなし）	①IIRIデザインラボによる商品開発支援等に取り組む。 ②企業のデザイン活用促進を目的とする研究開発や研究成果の利用促進に取り組む。 ③デザインに関する情報発信による普及啓発に取り組む。	①IIRIデザインラボのホームページやFacebook、YouTubeを活用し、県内企業等にデザイン情報の普及啓発を行った。 ②「まんずデザイン相談の日」を9月から毎月1回実施し、企業等の製品開発に関する課題解決を支援した。 ③企業等へのグッドデザイン賞応募支援として、説明会及び個別支援を行った。 ④デザインに関する研究に取り組んだ。また、研究成果の外部発表を行い、企業等のデザイン活用を啓発した。 ⑤見学等の来場者（企業、関係機関、学生等）に対して、デザイン業務や県内企業の取組み等を周知した。 ⑥外部機関からの照会に応じて、デザイン活用や製品開発支援等に係る情報提供を行った。	①IIRIデザインラボによる商品開発支援等に取り組む。 ②企業のデザイン活用促進を目的とする研究開発や研究成果の利用促進に取り組む。 ③デザインに関する情報発信による普及啓発に取り組む。	—	商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室	地方独立行政法人岩手県工業技術センター
43	ユニバーサルデザイン推進事業（再掲）	<関連部分のみ> ・県民の意識高揚に向け、ひとにやさしいまちづくり・ユニバーサルデザインの推進に寄与した個人・団体を表彰（知事表彰）	・県民の意識高揚に向け、ひとにやさしいまちづくり・ユニバーサルデザインの推進に寄与した個人・団体を表彰（知事表彰）	個人1名を表彰	・県民の意識高揚に向け、ひとにやさしいまちづくり・ユニバーサルデザインの推進に寄与した個人・団体を表彰（知事表彰）	—	保健福祉部地域福祉課	県
ko								
(1) 情報発信方法の工夫								
44	救助事務費（災害救助法等事務担当者研修会）	災害の被災者に対する応急救助を迅速かつ的確に実施するため、市町村及び振興局の災害救助事務担当者等を対象とした研修会を開催する。	・災害救助法等事務担当者研修会の開催	・災害救助法等事務担当者研修会の開催（令和5年7月26日開催、参加：26市町村、県振興局6箇所）	・災害救助法等事務担当者研修会の開催	—	復興防災部復興くらし再建課	県
45	視聴覚障がい者コミュニケーション支援事業	点訳奉仕員等の奉仕員、手話通訳者等の通訳者等の養成・研修、派遣等を行うことにより、視聴覚障がい者の社会生活上のコミュニケーションを支援し、もって視聴覚障がい者の社会参加を促進する。	・点訳奉仕員の養成・研修 ・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集奉仕員の養成・研修 ・手話通訳者・要約筆記者の養成・研修、派遣等 ・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣 ・身体障がい者パソコンサポーターの養成・研修、派遣 ・点字新聞（JBニュース）の提供	・点訳奉仕員の養成・研修 ・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集奉仕員の養成・研修 ・手話通訳者・要約筆記者の養成・研修、派遣等 ・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣 ・身体障がい者パソコンサポーターの養成・研修、派遣 ・点字新聞（JBニュース）の提供	・手話通訳者・要約筆記者養成研修事業（修了者 20名/年度） ・盲ろう者通訳・介助員養成研修事業（修了者 10名/年度） ・パソコンボランティア養成・派遣事業（養成者 6名/年度） ・点訳・音訳奉仕員養成研修事業（受講者 17名/年度）	—	保健福祉部障がい保健福祉課	県（岩手県社会福祉事業団へ委託）
46	いわて県政広報事業費	「いわて県民計画（2019～2028）」に基づく重要施策等、地域や生活に関わる情報を県民に適時的確に分かりやすく発信するとともに、オール岩手で震災からの復興を進めるよう復興の進捗に応じた広報を展開する。	・県広報誌「いわてグラフ」年4回発行（冊子版、点字版、録音版） ・県政番組「いわて！わんこ広報室」通年放送（手話通訳あり）、放送後はYouTubeで動画を配信	・県広報誌「いわてグラフ」年4回発行（冊子版、点字版、録音版） ・県政番組「いわて！わんこ広報室」通年放送（手話通訳あり）、放送後はYouTubeで動画を配信	・県広報誌「いわてグラフ」年4回発行（冊子版、点字版、録音版） ・県政番組「いわて！わんこ広報室」通年放送（手話通訳あり）、放送後はYouTubeで動画を配信	—	政策企画部広聴広報課	県

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
47	広聴活動費（報道関係事務）	知事記者会見等を通じて報道機関への情報提供を行うことにより、開かれた県政を推進し、迅速かつ効果的に情報を発信する。	・知事記者会見 通年、手話通訳を配置、YouTubeで動画（ライブ、オンデマンド）を配信	・知事記者会見 通年、手話通訳を配置、YouTubeで動画（ライブ、オンデマンド）を配信	・知事記者会見 通年、手話通訳を配置、YouTubeで動画（ライブ、オンデマンド）を配信	—	政策企画部 広聴広報課	県（一部委託）
48	子育て応援大作戦事業	主に子育て中の親を対象とした子育て応援ホームページや子育てマンガ情報誌の発行、県民を対象とした子育て応援テレビ番組の放映などにより、地域全体で子育てを支援していく気運を醸成する。（各種媒体製作は平成23年度で終了。）	—	—	—	—	保健福祉部 子ども子育て支援室	県
(2) 情報発信内容の充実								
49	ユニバーサルデザイン推進事業（再掲）	<関連部分のみ> ・ユニバーサルデザインマップ事業 すべての人が安全かつ円滑に移動し、公共的施設を利用できることを目的に、県内公共的施設のバリアフリー設備等の情報を公共的施設管理者や県民等から提供してもらい、県で編集の上、県ホームページで地図情報として公開	県の広報媒体を活用したマップの周知新規事業所の登録	県の広報媒体を活用したマップの周知（県公式ツイッターを活用した周知） 登録施設：1,532件 （施設の廃止により-1件）	県の広報媒体を活用したマップの周知 新規事業所の登録	【ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）】 電子マップ登録施設数 R6目標1,580件	保健福祉部 地域福祉課	県
(3) 情報化対応								
49	広聴活動費（ホームページ運用）	高齢者や障がいのある人を含めて、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく使用できることが重要であることから、ウェブアクセシビリティの維持・向上を図るための支援等を行う。また、ウェブアクセシビリティに関する職員研修を行い、職員の意識啓発を図る。	・公開ページの随時確認 ・職員に対する作成支援 ・職員向けウェブアクセシビリティ研修の実施 ・ウェブアクセシビリティに配慮した改修等を予定	・JISに対応したホームページ品質を維持するため、各所属で作成したページの確認。 ・各所属においてページを作成する職員に対する作成支援（不備を発見の都度、指摘、修正依頼等）。 ・ウェブアクセシビリティに配慮したホームページを作成するための職員研修を、令和5年12月から令和6年2月にかけてオンデマンド方式にて実施。	・公開ページの随時確認 ・職員に対する作成支援 ・職員向けウェブアクセシビリティ研修の実施	—	政策企画部 広聴広報課	県
5 全ての人が多様な分野で主体的に活躍できる『参画』								
(1) 雇用・労働環境整備の促進、子育てと就業の両立支援								
50	いわて女性活躍支援強化事業	いわて女性の活躍企業等認定制度やイクボスの普及、経営者等への研修、女性のキャリア形成や業種を越えた女性のネットワークづくりなどによる女性が活躍できる職場環境づくりに向けた取組を強化する。	1 いわて女性活躍企業等認定制度など女性活躍関連制度の普及 2 女性活躍に向けた経営者研修の開催（保健福祉部との連携）：2回開催 3 いわて女性の活躍促進連携会議・部会等の活動 4 女性社員を対象としたエンパワーメント研修の開催：2回開催 5 女性デジタル人材育成に向けたスキル習得導入セミナーの開催 6 困難を抱える女性を対象とした就労支援：4広域でのべ24回開催 7 いわて女性の活躍応援サイトによる情報発信の強化	1 いわて女性活躍企業等認定制度など女性活躍関連制度の普及 ・地元金融機関等との公民連携による優遇措置の追加：2件 ・いわて女性活躍認定企業数：511社（R6.3月末・累計） ・イクボス宣言企業：273社（R6.3月末・累計） 2 女性活躍に向けた経営者研修の開催（保健福祉部との連携）：2回開催、121名参加 3 いわて女性の活躍促進連携会議・部会等の活動 4 女性社員を対象としたエンパワーメント研修の開催：2回開催、137名参加 5 女性デジタル人材育成に向けたスキル習得導入セミナーの開催 ・入門セミナー：1回開催、112名参加 ・スキル習得体験：4回開催、のべ101名参加 6 困難を抱える女性を対象とした就労支援セミナー：24回開催、175名参加（R6.3月末・累計） 7 いわて女性の活躍応援サイトによる情報発信の強化	1 いわて女性活躍企業等認定制度など女性活躍関連制度の普及 2 女性活躍に向けた経営者研修の開催（保健福祉部との連携）：2回開催 3 いわて女性の活躍促進連携会議・部会等の活動 4 女性社員を対象としたエンパワーメント研修の開催：2回開催 5 困難を抱える女性を対象とした就労支援：4広域で16回開催 6 いわて女性の活躍応援サイトによる情報発信の強化	【第2期アクションプラン】 ・えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数（年90社） ・女性のエンパワーメント研修（ロールモデル提供事業）受講者数（年130人） ・経営者研修受講者数（年130人）	環境生活部 若者女性協働推進室	県
51	子育て支援対策臨時特例事業費	保育所等の整備などの実施により、子どもを安心して育てることができるような体制整備を図る。	保育所等の整備などの実施により、子どもを安心して育てることができるような体制整備を図る。	・保育を必要とする子どもに係る利用定員（4月1日時点）（人） 31,692人	—	—	保健福祉部 子ども子育て支援室	市町村

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
52	児童福祉施設等整備費補助（認定こども園等環境整備費補助）	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備に要する費用の一部を補助することにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備に要する費用の一部を補助することにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。	・保育を必要とする子どもに係る利用定員（4月1日時点）（人） 31,692人	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備に要する費用の一部を補助することにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。	-	保健福祉部 子ども子育て支援室	市町村
53	児童福祉施設等整備費補助（児童館等施設整備費補助）	市町村が行う児童館及び放課後児童クラブ室の整備に要する経費に対して補助する。	・放課後児童クラブ待機児童数（5月時点）90人	・放課後児童クラブ待機児童数（5月時点）90人	・放課後児童クラブ待機児童数（5月時点）60人	・放課後児童クラブ設置数（5月1日時点）（箇所）2022年456箇所	保健福祉部 子ども子育て支援室	市町村
54	地域子育て活動推進事業費（地域子育て活動推進事業費補助）	市町村が行う放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員の認定資格研修等を実施し、放課後における子どもの健全な育成を図る。	・放課後児童クラブ待機児童数（5月時点）90人	・放課後児童クラブ待機児童数（5月時点）90人	・放課後児童クラブ待機児童数（5月時点）60人	・放課後児童クラブ設置数（5月1日時点）（箇所）2022年456箇所	保健福祉部 子ども子育て支援室	市町村
55	保育対策総合支援事業費	地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育士の確保等に必要措置を総合的に講ずることにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を図る。	・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔R5からの累計〕114件	・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔R5からの累計〕100件	・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔R5からの累計〕228件	・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔累計〕2022年558件	保健福祉部 子ども子育て支援室	県
56	子育て応援推進事業費（仕事と子育ての調和推進事業）	・仕事と子育ての両立支援を促進するため、いわて子育てにやさしい企業等認証により企業の自主的な取組の促進を図る。	・いわて子育てにやさしい企業等認証数 50社	・いわて子育てにやさしい企業等認証数 68社	・いわて子育てにやさしい企業等認証数 50社	いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数〔累計〕443事業者（R5）	保健福祉部 子ども子育て支援室	県
(2) 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり								
57	子育て応援推進事業費（iファミリーサービス事業）	事業に協賛する店舗、企業の協力により、買い物や遊びに出かける妊婦や子どもの連れのある家庭に割引や特典などのサービスを提供するもの。	・「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（単年度） 90店舗	・「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（単年度） 34店舗	・「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（単年度） 90店舗	「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（累計）1,986店舗（R5）	保健福祉部 子ども子育て支援室	県
58	認知症対策等総合支援事業	認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識と理解に向けた啓発を図るとともに、認知症疾患医療センターを中心とした安心の認知症医療体制の構築等を推進する。	1 認知症介護実践者等養成事業 認知症介護実践者研修等 計10回 2 認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医養成研修 ・かかりつけ医等認知症対応力向上研修 10回 ・病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 1回 ・歯科医師認知症対応力向上研修 2回 ・薬剤師認知症対応力向上研修 1回 ・看護職員認知症対応力向上研修 3回 3 認知症疾患医療センター運営事業 4 認知症施策推進会議 1回 5 若年性認知症支援コーディネーター設置事業 6 認知症サポーター等推進事業 7 認知症の人と家族に係る普及啓発事業	1 認知症介護実践者等養成事業 認知症介護実践者研修等 計10回 修了者数1,475名 2 認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医養成研修 修了者数9名 ・かかりつけ医等認知症対応力向上研修 8回 修了者数121名 ・病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 1回 修了者数38名 ・歯科医師認知症対応力向上研修 2回 修了者数29名 ・看護職員認知症対応力向上研修 1回 修了者数16名 3 認知症疾患医療センター運営事業 9箇所設置 4 認知症施策推進会議 1回 5 若年性認知症支援コーディネーター設置事業 1名設置 6 認知症サポーター等推進事業 1回 受講者数138名 7 認知症の人と家族に係る普及啓発事業 認知症セミナー 1回 参加者120名	1 認知症介護実践者等養成事業 ・認知症介護実践者研修等の開催 計10回 2 認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医養成研修 ・かかりつけ医等認知症対応力向上研修 10回 ・病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修 1回 ・歯科医師認知症対応力向上研修 2回 ・薬剤師認知症対応力向上研修 1回 ・看護職員認知症対応力向上研修 3回 3 認知症疾患医療センター運営事業 4 認知症施策推進会議 1回 5 若年性認知症支援コーディネーター設置事業 6 認知症サポーター等推進事業 7 認知症の人と家族に係る普及啓発事業 ・認知症セミナー 1回	【いわていきいきプラン(2024～2026)】 R6年度 ・認知症サポーター養成数：12,646人 ・認知症の人や家族の視点から認知症への理解を促進するセミナー参加者数：120人 ・認知症サポート医養成研修修了者の配置市町村数：29市町村 ・認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数（累計）：64人 ・認知症介護指導者養成研修修了者数（累計）：49人 ・認知症サポーターが活動する場を有する市町村数：15市町村 ・企業及び職域団体向け認知症サポーター養成講座の開催回数：15回 ・オレンジチャーター養成者数（累計）：11人	保健福祉部 長寿社会課	県（団体委託）

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
59	高齢者社会貢献活動支援事業費	高齢者の生きがいづくりと社会貢献活動の促進を図ることを目的として、「岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンター」を設置し、高齢者団体等への活動支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者団体及び個人への支援（相談窓口の設置等） ・各種助成金に係る情報提供及び申請支援 ・交流会(学習会) 2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者団体及び個人への支援（相談窓口の設置等）118件 ・各種助成金に係る情報提供及び申請支援 ・交流会(学習会) 2回開催 参加者数22名 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者団体及び個人への支援（相談窓口の設置等） ・各種助成金に係る情報提供及び申請支援 ・交流会(学習会) 2回開催 	<p>【いわて県民計画】R6年度幸福関連指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のボランティア活動比率：27.4% <p>具体的推進方策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者の地域活動交流会及び各種助成金の説明会」の参加者数（令和4年度までの累計）：400人 <p>【いわていきいきプラン（2024～2026）】R6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会貢献活動に資する交流会（学習会）への参加人数：25人 	保健福祉部長寿社会課	県（委託）
60	都道府県地域生活支援事業（岩手県身体障がい者補助犬育成事業）	重度の視覚障がい者、肢体不自由者、聴覚障がい者に対して、身体障害者補助犬を給付し、もって身体障がい者の自立と社会参加を促進し、身体障がい者の福祉の増進を図る。	育成・給付数1頭	育成・給付数1頭	育成・給付数1頭	育成・給付数 1頭/年度	保健福祉部障がい保健福祉課	県（委託）
61	視聴覚障がい者コミュニケーション支援事業（再掲）	点訳奉仕員等の奉仕員、手話通訳者等の通訳者等の養成・研修、派遣等を行うことにより、視聴覚障がい者の社会生活上のコミュニケーションを支援し、もって視聴覚障がい者の社会参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・点訳奉仕員の養成・研修 ・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集奉仕員の養成・研修 ・手話通訳者・要約筆記者の養成・研修、派遣等 ・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣 ・身体障がい者パソコンサポーターの養成・研修、派遣 ・点字新聞（JBニュース）の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・点訳奉仕員の養成・研修 ・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集奉仕員の養成・研修 ・手話通訳者・要約筆記者の養成・研修、派遣等 ・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣 ・身体障がい者パソコンサポーターの養成・研修、派遣 ・点字新聞（JBニュース）の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・点訳奉仕員の養成・研修 ・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集奉仕員の養成・研修 ・手話通訳者・要約筆記者の養成・研修、派遣等 ・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣 ・視覚障がい者パソコンサポーターの養成・研修、派遣 ・点字新聞（JBニュース）の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者・要約筆記者養成研修事業（修了者 20名/年度） ・盲ろう者通訳・介助員養成研修事業（修了者 10名/年度） ・パソコンボランティア養成・派遣事業（養成者 6名/年度） ・点訳・音訳奉仕員養成研修事業（受講者 17名/年度） 	保健福祉部障がい保健福祉課	県（岩手県社会福祉事業団へ委託）
62	いわて男女共同参画プラン推進事業	「岩手県男女共同参画センター」の運営等を通して、男女が共に尊重しあい、共に参画するとともに、多様な生き方が認められる男女共同参画社会に向けた環境づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの運営による情報、相談、学習、交流機能の提供（通年） ・男女共同参画に関する表彰の実施（6月） ・性的マイノリティ（LGBT等）に係る理解促進に向けた普及啓発、研修の実施等 	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画センター事業 <ul style="list-style-type: none"> 【情報発信】センターだより（年1回）、ホームページ等 【学習】出前講座（52回）、男女共同参画オンラインセミナー（6月17日）、男女共同参画サポーター養成講座（全10回）等 【相談窓口】一般相談、法律相談、男性相談、LGBT相談 【交流】いわてレインボーマーチへの参加、サポーターの会と連携した講座等 2 表彰事業 <ul style="list-style-type: none"> いわて男女共同参画功労者表彰（2名） 3 性的マイノリティ（LGBT等）理解促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 行政職員向け研修会の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターを拠点とした情報、相談、学習、交流機能の提供（通年） ・男女共同参画に関する表彰の実施（6月） ・性的マイノリティ（LGBT等）に係る理解促進に向けた普及啓発、研修の実施等 	<p>【第2期アクションプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座受講者数（年3,600人） ・男女共同参画サポーターの男性認定者数（年20人） 	環境生活部若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・県（センター運営委託） ・表彰事業及び性的マイノリティ（LGBT等）職員向け研修は県直営

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）に関連する構成事業一覧

【資料1-2】

NO.	事業名	事業概要	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	県民計画等各種計画における目標値	担当室課等	実施主体
63	障がい者雇用支援事業	県内事業所の人事担当者等を対象に、障がい者雇用への理解の醸成や障がい者の受入れのプロセス等を学ぶセミナー等を開催し、障がい者雇用率の向上を図る。	事業概要に記載のセミナー等について、年2回実施。	1 障がい者雇用促進セミナー 第1回 7/29（61社70名参加） 第2回 11/9（34社38名参加） 2 就業支援実務者研修 9/7（61社71名参加）	事業概要に記載のセミナー等について、年3回実施予定。	・セミナー開催回数 各年度3回以上 ・セミナー参加者数 各年度90名以上	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室	県（委託）